

平成30年度 第1回仙台市発達障害者支援地域協議会 議事要旨

日時：平成30年8月27日（月）18：30～20：30

場所：ウェルポート研修室1

出席：野口会長、植木田副会長、石垣委員、猪股委員、大塚委員、小島委員、小野寺委員、黒澤委員、上西委員、癸生川委員、小日向委員、今委員、齋藤純子委員、齋藤まり子委員、平委員、武田委員、長岡委員、谷津委員

欠席：米倉委員

事務局：(健康福祉局)

障害福祉部 郷湖部長

障害企画課 菅原課長、企画係 小幡係長、社会参加係 佐藤係長

障害者支援課 伊藤課長、地域生活支援係 高橋主幹、施設支援係 天野係長

北部発達相談支援センター 中村所長、成人支援係 安達主幹、総務係 守係長、

企画調整係 安孫子係長、学齢児支援係 池亀係長

南部発達相談支援センター 蔦森所長、乳幼児支援係 佐藤係長

(子供未来局)

子供保健福祉課 山田課長、児童クラブ事業推進室 富田室長、運営支援課 綾部課長

(教育局)

特別支援教育課 原課長

1 開会

2 挨拶

- ・事務局（障害福祉部 郷湖部長）より挨拶

3 委嘱状交付

- ・机上配布

4 委員紹介

- ・委員紹介、事務局紹介

5 発達障害者支援地域協議会の概要

- ・参考資料2、参考資料3に基づき説明。
- ・発達障害者支援地域協議会の概要、これまでのアーチル連絡協議会の概要及び検討経過について説明。

6 会長の選出および副会長指名

- ・会長に野口委員、副会長に植木田委員を選出。
- ・野口会長、植木田副会長より挨拶。
- ・発達障害者支援地域協議会設置要綱に基づき、会議の成立について確認。本日、米倉委員が欠席。委員19名中18名が参加し、仙台市発達障害者支援地域協議会設置要綱第5条の規定に基づき、会議が成立していることを確認。
- ・議事録署名人として、石垣委員が選出。

7 議事

- 野口会長 それでは、議事に入らせていただきます。
議事（1）本市における発達障害児者支援の現状について、事務局よりお願いする。
- 事務局
（中村所長） 資料1、資料2について説明
- 野口会長 今の事務局からの説明について、質問があればお願いします。
- 谷津委員 今回、発達相談支援センター（アーチル）の相談傾向の詳細について教えていただいたが、北部アーチルと南部アーチルでそれぞれの傾向があれば教えていただきたい。
- 事務局
（中村所長） 北部アーチルが青葉区、宮城野区、泉区を所管し、南部アーチルが若林区と太白区を所管している。人口は北部アーチルの管轄区が倍となっており、相談件数も北部アーチルが1.5倍となっている。中身については、詳しい分析が十分できていないが、若干地域性による違いもあると考えられる。
- 野口会長 他に質問があればお願いします。
- 小日向委員 一つ質問させていただきたい。資料1のスライド37枚目（4）発達評価体制強化事業について、常勤医2名配置ということだが、アーチルで発達障害の診断を行うものか。評価というのはどのようなものか。
- 事務局
（中村所長） これについては、一部常勤の医師が診断を行っている。アーチルはもともと嘱託医師に多く来ていただき、医療相談の中で診断を行っていた。診断を増やすために、医師を配置したのではなく、全体の相談の仕組みを明確にしていくものであり、かつ全体の底上げも行っていくものである。診断を新たにすることや、診断できる数を増やすことに特化したものではない。
- 野口会長 他に質問があればお願いします。
- 齋藤（純）委員 基本的なことだと思うが、スライド27枚目の成人期の現状の部分で記載されている就労継続A型、就労継続B型の違いを教えていただきたい。
- 会長 事務局より説明をお願いします。
- 事務局
（菅原課長） 就労継続A型については雇用契約を結ぶものであり、就労継続B型については、工賃となる。
- 齋藤（純）委員 職種や中身の違いではないということでしょうか。

- 事務局
(菅原課長) 職種の違いではない。
- 野口会長 今の齋藤委員からの質問については、後ほどもう少し詳しい資料をお願いしたい。その他に質問があればお願いします。
先ほど療育手帳の話があったが、療育手帳の交付について、全国と比較してどのようなになっているのか。
- 事務局
(中村所長) 全国の政令指定都市における療育手帳の交付状況について、仙台は全国平均と同程度である。ただ、統計的にみるともう少し手帳該当する人たちもいると思うが、その数と比べると実際の取得者は少ないと思われる。
- 野口会長 他に質問があればお願いします。
- 齋藤(ま)委員 スライド 28 枚目で療育手帳所持者数の推移が示されているが、発達障害の方たちで知的な遅れがない場合が多いと思うが、精神障害者保健福祉手帳の取得や障害福祉サービス利用の状況を示すデータはあるか。
- 事務局
(中村所長) 精神障害者保健福祉手帳については、別途所持者数は示されているが、その中で多くは発達障害での取得ではなく統合失調症やうつ病の方が多い。発達障害の方で通院を継続していない方の場合には、手帳に結びつかない場合もある。アーチルの相談の中でも精神障害者保健福祉手帳を取得されている方はいるが、実際にどのような傾向なのかはつかめていない。
- 野口会長 精神障害者保健福祉手帳は実態が把握しづらく、どういう方が取得しているのかは見えにくい。近年は発達障害の方も取得しているが、正確な数字は出されていないと理解しているが、そのような理解でよいか。
他に質問があればお願いします。
- 植木田副会長 成人相談の傾向を見ると、主訴が「その他」が非常に多くなっているが、これはどのようなものか。メディアを通じて相談につながるということも予想されるが、実際にどのようなものか。
次に、各ライフステージにおいて主訴で「発達障害の内容に関すること」というものがある。膨大なデータをまとめていただいている中で、細かい部分を聞いてしまっていて恐縮であるが、こうした部分でアーチルに対するニーズ、発達障害児者支援に対するニーズというものだと思うので、どのようなものがあるのかお伺いしたい。アセスメント機能が求められているのか、もう少し別のニーズがあるのか、もし印象等でも構わないので、特徴などがあれば教えていただきたい。
- 野口会長 成人相談の主訴の「その他」が多い理由であるが、インターネットで調べて相談に来る方が多い状況である。「発達障害の内容に関すること」という主訴についてだが、乳幼児、学齢、成人共通して多い。近年はインターネット含め様々な情報を見

て、「発達障害ではないか」「ADHDではないか」という主訴が多くなっている。

アーチル開所の頃は「言葉が遅い」「勉強がうまくいかない」といった主訴が多かったが、最近は具体的に発達障害を疑って来所する相談が多くなっている。

野口会長

他に質問等があればお願いします。

癸生川委員

資料1のスライド9枚目の部分でアイルの記載があるが、学校現場では小学校に入学する時に、保護者の方がアイルを持ってきていただき、活用している。資料では「アイルを活用しきれていない」と書かれているが、どういうことか教えていただきたい。また、学校でも個別の教育支援計画を作成するが、アイルと教育支援計画の接続について、相談に来ている方からの声などがあればお願いします。

事務局

(蔦森所長)

アイルは平成17年度にモデル事業として主に乳幼児期の療育グループの方に持っていただく形でスタートした。本来であれば、学校につなぐところ、それ以降のところでもアイルに必要な情報を盛り込み、次の支援者にバトンタッチしていくものである。ただ就学の部分まで活用しきれていないという課題が、7年くらい前より挙がっていた。そうした課題から、教育委員会とも連携しながら、特別支援教育コーディネーター連絡協議会などでもアイルの説明をさせていただいて、推進を図っているところである。

個別の教育支援計画の他にも、個別の指導計画、放課後等デイサービスなどでも計画を作成しているが、そうしたものをアイルに挟んでいき、支援をつないでいくものである。保護者がセルフマネジメントして、次の支援者につないでいくことをもう少し充実させて推進させていく必要があるという課題意識から、このような形で記載させていただいた。

野口会長

事務局からの説明では、様々な領域の人たちが力をあわせて発達障害児者支援に取り組んでいる状況がよく理解できたかと思う。

私自身も巡回相談や専門家チームなどで仕事をさせていただいているが、最近の状況をみると、家庭の状況がかなり複雑化しており、学校のみで対応することが難しくなっている。仙台市でもスクールソーシャルワーカーを配置して対応しているが、そうした意味でも複数の機関で対応していく体制が必要だと強く感じている。

また、子どもたちの所属先も以前に比べて増えている。放課後等デイサービスや児童館でも支援が必要な子どもが増加している。私自身は児童館も巡回しているが、児童館も大変な状況になっている。子どもたちにとっては、発散する場が必要かもしれない。具体的な対応を考える時、子どもたちの気持ちを受け止めた対応とするのか、その場をおさめなければならないと対応するのか、一機関だけで判断するのは限界があり、多くの人たちが力を合わせて連携しながら、皆で考えていく必要がある。

「連携」という言葉が出てきているが、仙台市として求めていきたいのは、具体的に力を発揮できる連携だと思う。そのために必要な場として、この協議会もあると思う。常に意見交換をしながら、どのような形であれば子どもたちや保護者に対してどんなサポートができるのかを考えていきたい。

委員の皆様も日々実践を行っていらっしゃるが、何人かの委員の方から、本

日資料をお持ちいただいているので、ご紹介をいただきたい。まず、小野寺委員より願います。

小野寺委員

資料に沿って説明させていただく。昨年度までのアーチル連絡協議会の中で、児童発達支援センターが話題にさせていただいていたこともあり、それについてまとめたものである。親子通園施設が児童発達支援センターに段階的に移行し、11か所がセンター化された。地域支援の役割も担うこととなったが、地域の中でどのようなことができるか手探りでやっている状況である。

今回の資料は、連絡協議会のまとめの項目に基づいて作成してみた。今まで親子通園施設として行ってきた療育を次の段階である保育所や幼稚園に引き継ぎを行っており、その際に移行支援を今まで行ってきたが、それ以外は今年度より行っているものばかりである。できるだけ関係機関と顔の見える関係を作っていきたいと考えている。例えば、齋藤純子委員のところと一緒に「子育て応援フェスティバル」にも参加させていただいている。

保育所や幼稚園向けへの取組みとしては、児童発達支援センターが夏休み期間、7月から8月にかけて3回ほど研修を行った。その中で小規模保育園や児童館の方にもご参加いただいた。

まだ手探りで十分力を発揮できていないが、できるだけ地域の親子が安心して暮らせるためにできることを行っていきたい。

課題と感じていることだが、アーチルにつながっていない親子に対して支援を届けていく必要があるが、どのようにつながっていけばよいか手探りであり、土台づくりに時間を要している。まだ、パンフレットなどに児童発達支援センターが地域の相談を行っていることをお示しできていないので、今後具体的内容を示していきたいと考えている。

また課題として、保育士の人材不足がある。地域相談員を配置していただいたが、療育を行いながら地域支援も行っている状況である。

野口会長

ありがとうございます。今の小野寺委員からの方向について、何か質問等があれば願います。

実際には、予算の関係などで難しい部分もあるようだが、この場できちんと課題をあげていくことで、解決できるようにしていくことも必要だと思う。

次に長岡委員より資料提供いただいているので、説明を願います。

長岡委員

特例子会社として障害者雇用と、就労移行支援を行い、障害者の就労支援に関わる部分の支援を行っている。資料では事業やセミナーなどご紹介させていただいている。

皆さんから教えていただきたいことがある。自分たちのところにも成人期の様々な相談があるが、学校に馴染めず過ごしてきて障害の自己受容をさせてほしいという相談や、50代のケースでは、母が精神疾患で兄弟3人中2人が発達障害であり、1人は犯罪などに巻き込まれトラブルばかり起こしてしまう、もう一人はひきこもり状態のケースなど、ここ半年で5~6件の相談を就労支援で受けている。例えば、先ほどの母が精神疾患のケースの場合、母の病状を安定させるために、家族フォローが必要となる。就労移行支援は6年目となるが、当事者だけでなく家族全

体のフォローが必要となる。ただ、発達障害の方の場合、家族も同様の特性がある方も多く、対応に苦慮している状況である。特に18～19歳くらいで社会に出るタイミングで、微妙なラインで来るケースも多い。18～19歳くらいの年齢は、発達障害でなくとも十分な社会性が身につけているわけではない。就労移行支援では、就労のマッチングについて後押しするが、もう少し生活を安定させるための支援が必要とされる方もいる。その場合に、限られた就労移行支援の2年間を使ってしまうのはもったいないケースもいる。ただ、そうした場合に家で過ごすとしても、多動もあり家でずっと過ごすことは難しいため、デイケアにつなごうとしても、デイケアでも4件断られてしまい、実際に日中の行き場所が非常に限られてしまっている。日中の生活支援の中で、もう少し社会性を育てる機会があるとありがたい。今の課題が一点と、もう一点は今思い出せないのですが、後で述べさせていただきたい。

野口会長

ありがとうございます。

以前の連絡協議会で青年期の生活支援について話し合ってきた経過がある。実際、青年期の自己受容がきちんとできていないお子さんたちがいて、違う場面に行く際に、その部分が大きな課題となっているという話があった。自分自身もお子さんに関わることがあり、その際は家族ぐるみに関わりサポートしている。先ほど話があったデイケアに関しても年齢が上がってくると受け入れがなかなか難しくなり、行き場所がないということはあるかもしれない。私自身も、個人的にだが子どもたちと一緒に関わる中で、少しずつ力をつけてもらえるような関わりを継続している。そうした場をどう作っていくかということも議論になるかもしれない。ちなみに、私に関わっているお子さんたちとは、鉄道研究部会を作って、お子さんたちと10年くらい小学生の頃から続けて鉄道旅行に行き、鉄道内で宿泊するといったこともあった。こうした場がなかなかないと思うので、色々な場ができていくとよいのではないかと思う。

話をつないでみたが、長岡委員がお話したい内容について、思い出したら、願います。

長岡委員

2つ目の意見を思い出したが、若者サポートステーションでは、各地域ごとに取組みが異なっていると感じている。ある地域では、グレーゾーンの人や発達障害の方が障害を明示して、講座などに参加している。関東の方では、もう少し本人や家族、友人などがライトに相談に来ることができるような印象がある。仙台の若者サポートステーションではあまり聞いたことはないが、仙台での取組みほどのようになっているのか教えていただきたい。

野口会長

ただ今の質問に対して、どなたか分かる方がいれば説明をお願いします。

事務局

黒澤委員がその辺りについて詳しいと思うので説明をお願いしたい。

(鳶森所長)

黒澤委員

大前提として、地域の実情が異なっていると思う。仙台では、ライトにやっている部分はハローワークになると思う。ハローワークでは発達障害の方の専門窓口があったり、長岡さんがおっしゃったような講座なども行っており、他の自治体で行

っている若者サポートステーションの機能を、ハローワークが担っているのではないかと思う。

野口会長

ありがとうございます。今後、今の長岡委員からの部分も深めていただきたい。

谷津委員

ばるけは、平成 14 年から活動を行っており、最初は放課後ケアからスタートした。その頃小学生だった子どもたちが成人になっており、現在は相談支援専門員の立場から支援を行っている。成人期の支援を通して、穏やかな成人期を迎えるために学齢児の頃に何を身に着けていくべきかということ日々考えている。

国の動きでいうと、今年の 4 月に障害福祉サービスの報酬改定があり、放課後等デイサービスは、非常に大きな報酬減収になっている。障害支援程度を評価し、その結果点数が高いお子さんが 50% 以上いたら高い単価、50% より低い人数だったら低い単価ということで分けられ、このやり方に大きな戸惑いを感じている。仙台市内の放課後等デイサービスを運営している団体で、放課後ケアネットワーク仙台の活動を平成 13 年から行っているが、そこでもずっと大事にしてきた「一人一人を大切にしていける支援」を継続していけるか不安の声があがっている。

今回、後半の議論で部会設置の話が出てくるかと思うが、学齢期をテーマに検討する際に、穏やかな成人期を迎えるために何をすべきか、なぜ学齢期の支援を手厚くやっていかなければならないのかということをお聞きしたい。

ばるけでは、最初は手帳を持っているお子さんを対象にしていたが、発達障害者支援法が制定された平成 17 年くらいから知的な遅れを伴わないお子さんの利用が増えてきたことを受け、放課後等デイの事業所だけでは支えられないという気づきから、地域の児童館の方々等にもお声掛けをして「子どもの放課後支援をすすめる会」という活動も行っている。障害のあるお子さんたちの放課後の利用は、放課後等デイサービスや児童館だけでなく、教育局が所管している「放課後子ども教室」や民間の放課後支援を行っているところでも増えている。仙台市の様々なところで子どもたちの放課後を保障し守るという視点は大事だと思う。

本日お配りした資料の中の、「つながりマップ便利帳」の説明は一緒に作成した齋藤委員にお願いしたい。

他に、「きょうだい」の課題だが、障害児や病気のある子のきょうだいは、特有の悩みを持ちうることもある。アメリカではきょうだい支援プログラムが開発され、世界中に広まりつつある。日本ではまだ、家族支援の中にきょうだいが含まれず脚光を浴びにくい。「親は半生、きょうだいは一生」という言葉がある。きょうだいは障害のある本人と付き合っていく期間は親以上に長く、だからこそ、きょうだいへの支援が必要とばるけでは考えて、平成 17 年からきょうだい支援に取り組んでいる。来年(平成 31 年) 3 月 19 日に、きょうだい支援プログラム創始者のドナルド・マイヤー氏を仙台に招聘する予定である。ここで一つのきっかけとして、きょうだい支援を更に広めていきたい。

では、次に齋藤委員にお願いしたい。

齋藤委員

急に発言を振られることになってしまったが、皆さんにお配りした「つながりマップ便利帳Ⅱ」をご覧いただきたい。児童館や放課後等デイサービス、民間の児童クラブ、放課後子ども教室など全ての事業所を載せている。ここまで来た経過につ

いてだが、最初に谷津さんから児童クラブの保護者の方を対象に、発達障害に関するアンケートをお願いしたいという話があった。仙台市にも要望を出していくということだったが、最初に発達障害について学ぶ必要があり、ここの4つの事業に関わっている人たちを対象にした研修を行うことになった。様々な方に協力をいただき、野口先生やその他の専門家の方、行政の担当課の方にもご協力をいただいた。この会では、枠を超えた中での協働を考えていこうということをお願いしてきている。6月に健康福祉局長、子供未来局長のところに伺って、私たちの願いなどについても伝えてきたところである。冊子は第2版となったが、共感していただいているのではないかと考えている。仙台市内で頑張っていただいている事業所がこんなにあるということが分かるかと思う。保護者にどのように手にとっていただき伝えていくかということをおこなっていききたい。

野口会長

ありがとうございます。様々な課題についてご報告いただいた。報酬としてどのように定めていくか、実現が難しいこともあるかと思う。ただ、発達障害の話ではないが、障害年金について、以前、高次脳機能障害は、記憶障害があり日常生活の不自由さがあり、困難を抱えていても対象外だったが、現在は対象とされるようになった。発達障害についても、知的障害がなくとも様々な課題があり、実際に支援をしていく際には、人手も含めて手厚いサポートが必要となる。果たして仙台市でどこまでできるかということは予算の問題もあるが、こうした声を挙げていき、少しずつこうした課題を検討していくことは必要である。

きょうだいについての話題もあったが、この協議会には保護者の立場からもご参加いただいている。保護者同士がつながる機会は増えているが、きょうだい同士がつながる機会が少ないと言われている。大学の学生でも、きょうだい障害を持っているという学生もおり、大学入学後に初めて同じ境遇の人たちと出会って、気持ちになったという話を聞く。そうした意味でもきょうだい支援は大事である。親の立場からの障害児への思いときょうだいの立場からの思いは異なる。

保護者はきょうだいに対して「好きに生きていい」と思っているが、実際にきょうだいは自分の人生の転機の中で、様々な思いを抱えていることも多い。そうした意味できょうだいの支援をきちんと考えていかなければならない。また、節目節目できょうだい担当していく役割はたくさんあると思うので、重要なテーマである。

先ほど紹介のあったつながりマップについて、私も関わらせていただいたが、地域との関わりをどのように作っていくか、大きな課題である。実際に地域にどう働きかけていくかも考えていく必要があると、話を聞いていて感じた。

今、3名の方から話題提供をいただいたが、委員の皆様も日頃実践している中から、日々感じていることなど是非お話いただきたいが、どなたかご意見あればお願いする。

黒澤委員

ここねつとは、アーチルから委託を受けている事業者であるが、連携のパートナーとして日々実践を行っている。各機関の連携が大事であり、その際には各機関がどのような役割を担っているのか理解すること、それぞれが実際に機能しているかを理解することが大事である。連携を担うためのネットワークや人材がどのような状況となっているのか評価が必要となってくる。

先ほど資料1の現状と課題の部分について、補足させていただくと、発達障害児

者への相談について自閉症児者相談センターも役割を担っている。一番最初の部分で「生涯ケア」の視点では、入口での早期出会いは達成されてきているのではない。ただ、出会った後に丁寧にガイダンスしていき、きちんとモニタリングしていくことが大事である。また合意形成を含めた連絡調整だが、ここでは信頼関係が重要になってくる。アーチルとここねつとが、日頃から連携先とのコミュニケーションをとることや、有益な情報提供ができる体制を取ることが大切。

現行の体制では、アーチルに発達障害に関する相談や支援の大部分が集中している現状である。そうした状況では機能不全となっている部分もあると思うので、機能の見直しが必要である。システム全体を見た時に、支援機関が描かれているが、それぞれの機関における役割を明確になっていると思うが、役割を担う人が仕組みの中でどんな機能を担っていくのかを理解することが大切である。

アーチルが他機関へのバックアップを行っていると思うが、バックアップを行う人材育成を充実させていかないとならない。コーディネーターが各部署に配置されているが、その資源をどうやって生かして養成していくかを検討する必要がある。

実際に支援を行っている中で感じるのは、支援者が発達障害の特性ばかりに注目しがちで生活全体の支援、生活障害という視点が不足している。こうした視点を共通言語として周知していく必要があり、家族支援についてもきちんと共有していく必要がある。

また地域の実情を把握しづらい状況があるが、困難ケースへの対応を行っていく際に、学校とどのように連携していくのか、モデルケースへの取組みなどを通じて整理し実情を把握する中で、仙台市全体としてどのように考えていくべきか把握する必要がある。

資料3の中でも「コーディネーターの役割」と記載されているが、協働で何か研修など取り組んでいけるとよいのではないかなと思う。あと、アーチルでは企画調整係が現在連携の窓口となっているが、もう一つ連携の窓口的な役割を設置し、仙台市全体をつなぐことも広く検討していくことが必要ではないか。

野口会長

様々な課題について意見をいただいたが、非常に大切な部分である。連携をしていくためにはお互いの仕事内容や役割を知っていくことが非常に大切となる。自分の立場から一方的に「こうした方がよい」と伝えることでは一方向に伝えるのみで連携とならない。それぞれの機関の置かれた環境によって制約があるため、そこに応じた形での助言とならないと意味がなく、関係がうまくいかないということが起こってくる。

人材育成というのも非常に大事であり、システムを作っても、その役割を担う人がいなければ動いていかない。何事もシステムや体制を作る際には、人材をどう作っていくかも視野に入れる必要がある。

だいぶ時間も経過しているので、2つ目の議題である「発達障害者支援地域協議会部会設置について」事務局より説明をお願いします。

事務局
(中村所長)

資料3について説明。

野口会長

ただ今の説明について、質問やご意見があればお願いします。

協議会では、発達障害児者支援の体制整備について検証するという柱があるが、発達障害児者支援は非常に幅広い。具体的に今後の対応につながることを検討していくためには、ある程度テーマを絞って議論を進めていくことが必要となる。対象についても、学齢児支援を検討していくことでお話をいただいているが、何かご質問等があれば願います。

平委員

皆さんありがとうございます。学齢期をテーマにした部会を設置するということですが、自分自身の体験では就職してから非常に困った。児童相談所も含めて相談にはつながっていたことがあるが、25年くらい自分自身のことが分からなかった。進路についても親と揉めたこともあり、進路などを考える際に学齢期から成人期までトータルに話ができるとういと思う。

野口会長

貴重なご意見をいただいた。学齢期といっても将来を見通した形での検討をする必要がある。就労や社会に出てからの生活を見据えて、部会でも議論を行い、それを協議会本会でも共有することになる。その際は、長岡委員など就労の立場からもご意見をいただきたい。

その他ご意見等あれば願います。

谷津委員

部会の委員構成について、児童館は、今年度特別支援コーディネーターの養成研修を受けた上で、コーディネーターが配属されることとなり、今後中心的な役割を担って、地域とも連携していくことが期待される。放課後子ども教室は、地域に住んでいるボランティアの方たちが中心となり、空き教室で運営している。放課後子ども教室でも日々子どもたちをサポートしており、中には発達面や行動面で心配がある子どもたちもいると聞いている。放課後子ども教室は、子どもたちが安心して過ごせる居場所となっており、地域の方々からのナチュラルなサポートが提供されており、地域の理解者を増やしなが、学校の敷地内で行っていることから、学校との連携も密に行っている。放課後子ども教室にも部会委員として入ってもらうことで、地域の障害理解や学校との連携について視野が広がるのではないかなと思う。

野口会長

ありがとうございます。部会委員につきましては、案としてお示しされておりますが、私と副会長の植木田先生で決めさせていただきたい。部会には本会の委員の方々からご参加いただき、委員の方以外からも構成したいと考えている。構成を考える際には、本日の意見も参考にさせていただきたい。

癸生川委員

部会の委員についてだが、小学校が2名ということだが、小学校と中学校の現状も全く異なる。中学校からもどなたかご参加いただけるとよいのではないかな。

野口会長

小学校から中学校へのつながりというのも非常に大事で考えていかななくてはならないことである。ただ、一方でつながりを考えていくと、高校や企業など広がってしまう部分もあるので、どこまで入れていくのかは検討していく必要がある。ご意見については参考にさせていただきたい。

上西委員

部会については、学齢期の課題をテーマにすることとして部会を設置するという

提案となるのか。

事務局
(中村所長)

まずは様々な課題の中で、その一つとして学齢期を取り上げるということで考えている。

上西委員

平委員からのご提案にもあったが、自分自身も高校で勤務している中で、就労の部分をどうサポートしていくかということが課題と感じていた。学齢期の課題と、高校大学からその後の就労の部分のサポートについては連続しているものだが、別の課題もある。部会委員については、学齢期の部会に関わらない委員もいるということであれば、部会を2つ設置して、就労の部分を考えていうこともよいのではな
いか。就労の課題を洗い出し、集約していき、その後のたたき台を作るということも一つかと思う。意見として発言させていただいた。

野口会長

就労の部分をどのように考えていくかは非常に大切な視点である。ただ、予算の問題や運営上の課題などもあると思うので、その辺りは相談の上検討するという
ことで、私の方で引き取らせていただきたいが、非常に大事な課題と認識している。

それでは、予定の時間を超過してしまっているが、部会の設置についてはお認め
いただいたということによろしいか。

構成員の選定については、私と副会長に一任していただくことに了承いただいた
ということによろしいか。それでは、その他何かあれば願います。

特になければ、議事としては以上となるので、進行を事務局にお返すする。

事務局

最後に事務連絡を行わせていただく。本日の議事につきまして、追加の意見等が
ございましたら、事務局に9月3日月曜日までにファックスやメールで送付いた
だきたい。

また、本日の議事録につきましては、事務局にて案を作成の上、委員の皆様にお
送りする。案に加除修正をいただき、ご返送いただければと考えている。これに基
づき、事務局にて修正作業を行い、議事録として決定させていただきたいと考
えているので、ご協力をお願いしたい。

次回の開催について、来年5月頃を予定している。

8 その他

9 閉会

平成30年10月25日

仙台市落合保育所長
署名委員 石垣恵理子



